

平成 30 年度 志木市商工会 経営発達支援計画の報告

当会では経済産業省より平成 28 年 4 月に経営発達支援計画が認定されました。この計画は平成 28 年 4 月から平成 32 年 3 月までの 4 年間にわたり、小規模事業者の計画作成・実施支援などを行い、小規模事業者の事業の持続的な発展に向けて支援するものです。

平成 30 年度はこの計画に基づき 1 年間、小規模事業者支援を行ってきました。評価・見直し案については志木市有識者と内部事業委員会において決定し、理事会において承認されていますのでご報告いたします。

※総合評価は A～D の 4 段階で評価されています。

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針①】 総合評価 A

①広域的視点での経済動向分析（新規事業）

地域内の経済動向を周知する前に国内の経済動向を把握することにより、全体の動向が理解できることから、調査結果、動向調査を 4 回取り纏めました。

②埼玉県四半期経営動向調査の集計、分析（新規事業）

調査項目を集計、分析をすることにより、地域の動向を把握しました。

レポートはHPに公開いたしました。

令和元年度は・・・

引き続き年間 4 回の景気調査を行い、結果を事業所支援に活用するなど事業所へのフィードバックを行います。

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】 総合評価 A

①経営課題の抽出（既存事業の改善）

地域経済の動向調査をもとに小規模事業者の持続的発展に向け、経営課題や業種・業態特有の経営課題について、巡回・窓口相談・各種セミナーや業種部会の開催などを通じて小規模事業者の経営分析を行い、小規模事業者の抱える経営上の悩みに対して、丁寧なサポートを実践いたしました。

②財務分析・SWOT分析（新規事業）

財務分析においては、日本政策金融公庫、市・県制度融資、商工貯蓄共済融資等融資斡旋時に決算書を徴求し、埼玉県商工会連合会の「経営自己診断システム」を活用して、自社の財務内容（安全性・収益性・生産性・成長性等）を理解・把握していただくとともに経営上の悩みや経営状況を分析し、課題の抽出・解決をサポートすることで、小規模事業者の持続的発展を支援しました。

また、SWOT分析による強み・弱み、機会・脅威を共有し、経営改善などの今後の事業展開をサポートしました。特に、経営資本が脆弱な小規模事業者に対しては、現状維持、事業転換、取扱商品の変更、或いは健全な廃業等を促すための指導・助言資料としました。

補助金の斡旋事業所等を中心に 48 件の経営分析を行いました。分析データを事業計画策定に活用し、経営革新計画承認支援や持続化補助金の申請書に活用しました。

令和元年度は・・・

目標値を達成できるように、新たな支援先を増やしていくとともに、経営分析データを活用する経営革新計画承認支援や補助金申請支援に注力していきます。

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

総合評価B

①支援先の掘り起し（既存事業の改善）

事業計画策定に関するセミナー、事業承継セミナーや個別相談会の開催により、経営課題や業種・業態特有の経営課題について、積極的に改善策等を模索する小規模事業者の掘り起しを行いました。

②支援先の掘り起しⅡ（新規事業）

ものづくり補助金や持続化補助金の申請時に事業計画策定支援を行うことは勿論ですが、金融斡旋や労働保険等の相談指導の際にも課題解決を目指す事業計画策定を促しました。

③各支援先との連携強化（既存事業の改善）

数値計画に関しては、税理士や中小企業診断士等の専門家の助言を得ながら策定しました。

持続化補助金や経営革新計画承認、マル経融資等を中心に 48 件の事業計画策定・実施を支援しました。その結果、補助金申請や経営革新計画承認支援がスムーズに行えました。

令和元年度は・・・

経営革新計画承認支援、持続化補助金申請支援を中心に事業計画策定事業所の新規掘り起しを強化します。商工会報誌や巡回・窓口相談時に PR を強化し、目標達成を目指します。

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

総合評価C

①計画実行のための専門的課題解決支援（新規事業）

当商工会会員の弁護士・司法書士・公認会計士・税理士・社会保険労務士・行政書士などの士業と連携することで、これまで対応できなかった法務・税務・労務に関わる幅広い専門的課題解決を支援しました。

②フォローアップ体制の構築（新規事業）

事業計画策定後は、国・県・志木市並びに他支援機関が行う支援策等を周知し、フォローアップを実施します。原則3ヵ月に1回程度の訪問巡回を実施して、必要な指導・助言を行うようにしました。

令和元年度は・・・

事業計画策定後のフォローアップ強化と巡回指導などでフォローアップ実施延べ回数目標達成を目指します。さらに、売上高、粗利増加が図れるようにフォローアップいたします。

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

総合評価B

需要動向の情報収集、整理、分析（既存事業の改善）

巡回・窓口相談等において、小規模事業者の現状、課題解決手段として小規模事業者のSWOT分析を実施し、強み・弱みだけでなく、取扱商品やサービスの需要動向に関する情報の収集、整理、分析に関して、機会・脅威を調査して現状の事業内容の検証と今後の事業展開に活用しました。

令和元年度は・・・

前年度同様に小規模事業者のSWOT分析を実施し、強み・弱みだけではなく、取扱商品やサービスの需要動向に関する情報の収集、整理、分析に関して、機会・脅威を調査して現状の事業内容の検証と今後の事業展開に活用して、目標達成を目指します。

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】 総合評価C

①「埼玉県南西部四市仮想工業団地」事業（既存事業改善）

i. 会員事業所の定性情報の収集徹底とSNSの活用

小規模事業者の新商品・新製品・新サービス・新技術等の情報を収集し、当商工会のFacebookやTwitterアカウントから随時発信したPR支援はできませんでした。

ii. 当商工会HPの活用（既存事業の改善）

製造業者には、販路開拓を目的とした近隣四市商工会連携により立ち上げた「埼玉県南西部四市仮想工業団地」を活用しました。

②志木市商工会推奨品「志木名物」事業

i. 「志木名物」を集めた志木物産展を実施して、商品のPRと各店の売上向上に結びました。（既存事業改善）

ii. 「田子山富士塚」を利用した新商品開発と当商工会が所有するご当地キャラクター「カッピー&志木あらちゃん」を利用した新商品開発をするため、開発委員会を立ち上げ検討しました。（新規事業）

令和元年度は・・・

需要を見据えた新商品の開発支援、ITを活用した販路開拓支援など、販路開拓支援を実施して、目標達成を目指します。

7. 地域経済の活性化に資する取組 総合評価A

①埼玉県指定有形民俗文化財「田子山富士塚」山開きプロジェクト（既存事業の改善）

「田子山富士塚」に因んだ商品サービスを開発するため、山開き実行委員会を立ち上げ、専門家を招聘して商品開発を実施しました。開発商品 26 品

②「志木名物」認定事業（既存事業の改善）

「志木名物」の選考は、志木市商工会内の観光物産開発部会の選考会議にて推奨品を決定しております。推奨品には「志木名物」ロゴマークシールだけではなく、店頭PR用の幟を付与し、推奨品認知度向上に向けた環境整備を行う等、一層のPR活動をして参りました。さらに推奨品認定に至る新商品の掘り起しを行いました。33 品

③「カッピーとくとくゼミ」開講

お店の存在・特徴をお客様に知っていただき、お店（店主やスタッフ）とお客様とのコミュニケーションの場から、信頼関係を築くことのできる事業として、「お店」と「まち」のファンづくりを推進、そして「お客様」「お店」「地域」の“三方よし”の活性化事業として定着できるよう積極的に支援して参りました。参加事業所 29 件、開催ゼミ 29 件

令和元年度は・・・

地域経済活性化に資するイベントを開催するとともに、各種イベントに田子山富士グッズや志木名物を出店してPR致します。物産展として参加し、さらに、各個店の魅力を発信することで、地域ナンバーワン店ではなく、オンリーワン店となっただき、売上向上に繋がります。

8. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること 総合評価A

- ①志木市や地域内金融機関などの支援機関並びに専門家等と連携し、事業者の需要動向や支援ノウハウまたは新たな需要開拓の支援について、年2回の情報交換会を開催しました。
- ②「埼玉県南四市連絡協議会」（朝霞市商工会・新座市商工会・和光市商工会）の定期的な連絡会議（役員研修会、職員研修会、理事会、事務連絡会議の年4回）において、他の支援機関の成功事例や支援ノウハウ、支援施策などの情報交換を行い、当商工会の支援内容に反映させました。

令和元年度は・・・

令和元年度も地域金融機関などの支援機関並びに専門家等と年2回の情報交換会を開催。他市の成功事例や支援ノウハウ、支援施策の情報交換を行います。

9. 経営指導員等の支援能力の向上の仕組み 総合評価B

支援能力向上については、様々な研修会やWeb研修の受講により、職員のスキルアップを図りました。事業評価の見直しについては、平成30年度実績に基づいて各事業計画をより良いものにブラッシュアップしていきます。

令和元年度は・・・

経営発達支援計画の各項目の進捗状況を確認し、計画通り遂行できるようPDCAを実施していきます。

10. 支援ノウハウ等を組織内で共有する体制 総合評価B

- ①経験の少ない経営指導員や発生頻度の低い業務でも効率的かつ一定レベル以上の指導ができるようにするため、指導内容の業務標準化を記載したマニュアルを整備するための準備をしました。
- ②経営指導員等個々に蓄積しがちな成功事例や支援手法などを、将来に向け組織の財産として保有・共有していくために、成功事例や支援ノウハウをデータ化します。具体的には、成功事例・支援ノウハウを記載する様式を制定、ノウハウ・スキルを有する経営指導員等が内容を記載し、パソコン共有サーバの専用フォルダに保存することで、全職員が検索・閲覧できるように準備しました。

令和元年度は・・・

マニュアルの整備と成功事例・支援ノウハウを記載する様式を制定、活用いたします。